

2026年3月24日

保健医療部生活衛生課長 仁藤 健二

(担当：平澤 029-301-3418 内線3413)

動物指導センター長 沼尻 将峰

動物指導センターにおける書類の誤送付について

動物指導センターにおいて、助成事業の申請者に事業認定通知を郵送する際に、誤って別の申請者あての通知を封入し、送付する事案が発生いたしました。

情報漏えいの対象となった申請者に対して、また、県民の皆様の信頼を損ねる事案を起してしまったことについて深くお詫び申し上げますとともに、今後同様の事案が発生しないよう、再発防止を徹底してまいります。

1 事案の概要

(1) 経緯

3月6日	動物指導センターにおいて、ドッグトレーニング実施事業の申請者Aに事業実施認定通知を郵送する際、通常、事業担当者二名でダブルチェックを行っていたところ、一名が休暇だったことから担当者一名で作業した結果、誤って別の申請者Bあての通知を封入し、送付
3月12日	すでに送付済みと認識していた申請者Aの通知が手元に残っており、送付予定であった申請者Bの通知が見当たらなかったことから、申請者Aに連絡したところ、申請者Bあての通知が郵送されていたことが確認され、事案が発覚

(2) 誤送付した書類及び漏洩した情報

○ドッグトレーニング事業実施認定通知書 1件

申請者Bの氏名及び認定事業の内容（トレーニング犬1頭の管理番号、センターへの収容日、収容場所、種類、毛色、性別）

※ドッグトレーニング実施事業とは

動物指導センターに収容された犬の譲渡適性を図ることを目的として、専門知識を有するボランティア団体等が行うトレーニングに対する助成を実施している。（助成額：2万円/頭。令和7年度当初予算：90万円）

2 原因

- ・事業担当者の休暇に伴う、書類郵送時の複数職員によるチェックの不徹底
- ・職員の情報セキュリティ意識の低下

3 発覚後の対応

- ・3月12日（木） 送付先の申請者Aに対し、電話で謝罪及び申請者Bあての通知の返送を依頼（3月16日（月）郵送にて受領）
- ・3月13日（金） 情報が漏えいした申請者Bに対し、電話で当該事案の状況を説明し謝罪

4 再発防止策

- ・通知等を送付する際に事業担当者が不在の場合の対応手順を定め、チェック体制を強化・徹底することで、封入する書類の内容や封筒の宛名が一致していることを複数人で確実に確認する。
- ・所内全職員に対し、情報セキュリティポリシーの遵守及び事案対応時の迅速な報告を改めて周知徹底する。